

台湾の日本軍「慰安婦」たちは正義を求める

ユ・ファン シャウ

私たちちは「慰労金」に反対する

私たちちは「民間基金」と「慰労金」の計画に反対する。なぜなら、それらは日本軍「慰安婦」に対する正当な賠償ではないからである。また、日本政府が数回にわたり日本軍「慰安婦」たちに謝罪をするにはしたものの、それが真の反省から出てきたものではないということをさらけ出してもいるのである。

私たちちは、この計画が日本政府が責任を回避し「戦犯国」という烙印を避けようというものであるため反対する。「民間基金」を利用することで、日本政府は、日本がこの犯罪に加担したということを否定している。しかし、実際には日本政府は第二次大戦中にアジア太平洋地域全域に大規模な性奴隸制度を設け、運営したのである。この戦犯国が犠牲者たちに賠償をせず、公式的な謝罪もしようとしているのである。かわりに日本は、生きている犠牲者たちに情け深い援助を与えるという意味でわずかな「慰労金」を出そうとしている。

犠牲者たちが求めるのは、日本政府に（彼女らの）正義と尊厳を回復してもらうことである。彼女たちは日本政府に物ごいする乞食ではない。台湾の日本軍「慰安婦」は「慰労金」を絶対に受け取らないであろう。

なぜ私たちちは「慰労金」に反対するか

日本軍「慰安婦」の強制動員は、日本政府が行った組織的な犯罪である。その犯罪の性格は強制的な性奴隸化と組織的強姦だ。それは深刻な人権侵害であり、戦争犯及び子供と女性の売買禁止法の違反である。この女性たちは身体的、精神的に侮辱を受け、戦争で死にもした。彼女らの人生はこうした侮辱を受けた後にまったく変わってしまった。

それゆえに日本政府は法に従い、自身が行った犯罪に対してこの女性たちに賠償をしなければならない。日本政府は女性たちへの犯罪の深刻さと性格に基づき、正当な賠償をしなければならない。そうでなければ、この問題は正しく解決されない。

正当な賠償はこの女性たちに個別的ななされなければならず、その金は民間基金からで

はなく、政府から出されなければならない。賠償はある個人や組織ではなく日本政府の責任である。この女性たちに対する賠償は、物質的な賠償と精神的な賠償を含まなければならぬ。したがって賠償額は犯罪の性格と破壊力に見合うような充分な額でなければならぬ。台湾の日本軍「慰安婦」たちは少なくとも2千万円を超える賠償額を要求してきた。

「慰労金」と「民間基金」の計画は絶対に正当な賠償ではない。老いて病を患っている女性たちは必至の思いで正義を待っている。正義とは、少なくとも尊厳の回復、日本政府からの公式的な謝罪、この問題に対する徹底した調査、そして女性たちへの正当な賠償を含まなければならない。長い間、数回にわたり、いろいろな被害国の女性たちは彼女たちの要求を明らかにしてきた。

「民間基金」案で日本政府は第二次大戦中に日本により徴集された軍人たちに賠償したことを見た。日本政府は戦争中に死んだり負傷した台湾の軍人たちに、その金額は不適切なものではあったが、一人当たり20万円ずつ賠償する法を通過させた。ところが、日本軍「慰安婦」たちの人権はどこへ行ったのか。日本政府は日本軍「慰安婦」たちに対する差別と不正義を恥ずかしく思わなければならない。

「私たちは正義を求める」と、台湾の日本軍「慰安婦」たちは要求する。

(訳・菊池嘉晃)